

課程修了者の日本語能力習得状況等	2019年度	2020年度	2021年度
課程修了の認定を受けた者のうち、大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く）への変更を許可された者及びCEFR・A2相当以上と認められる者の合計。	<b>3</b>	<b>32</b>	<b>25</b>

\*2019年度は同年度10月入学以降の学生が対象

基準該当者の各内訳	2019年度	2020年度	2021年度
a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	<b>0</b>	<b>10</b>	<b>11</b>
b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格（外交、公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者の数	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>12</b>
c. CEFRのA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	<b>1</b>	<b>13</b>	<b>2</b>

\*2019年度は同年度10月入学以降の学生が対象

